

労働安全衛生総合研究所 評価シート(1)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価							
			H18	H19	H20	H21								
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 統合による効果を最大限発揮し、業務運営の効率化と産業安全及び労働衛生に関する調査及び研究の充実との両立を図るため、次の目標を達成すること。</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 ア 効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。</p> <p>イ 産業安全分野及び労働衛生分野に係る調査及び研究を一体的に実施できる体制を構築すること。</p> <p>ウ 研究員の採用に当たっては、資質の高い人材を広く求めることができるよう工夫すること。</p> <p>エ 調査及び研究に直接携わらない間接部門の合理化を図ること。</p> <p>オ 業務・システムの最適化を図り、業務の電子化等による効率的な業務運営体制とすること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 統合による効果を最大限発揮し、業務運営の効率化と産業安全及び労働衛生に関する調査及び研究の充実との両立を図るため、次の措置を実施する。</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 ア 独立行政法人労働安全衛生総合研究所(以下「研究所」という。)の組織体制は柔軟なものとし、この中期計画の遂行状況を踏まえて適宜見直しを行う。</p> <p>イ 労働安全衛生研究に係る企画調整業務及び国際情報管理業務の一元化を図る。</p> <p>ウ 資質の高い人材を幅広く登用するため、研究員の採用に当たっては、公募による選考採用や任期付任用を活用する。</p> <p>エ 総務部門を一元化し業務運営の効率化を図るとともに、定型業務の外部委託化の推進等を図る。</p> <p>オ 所内各種文書について、効率的かつ体系的な整理・保管や情報の処理が可能となるよう電子化・データベース化を推進する等により、業務・システムの最適化を図る。</p>	<p>(1) 効率的な業務運営体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年の統合後、産業安全研究所及び産業医学総合研究所の2研究所体制を廃止し、安全研究領域、健康研究領域及び環境研究領域の3研究領域体制に移行した。環境研究領域においては、両研究所の研究職員を配置し、学際的な研究を推進する体制とした。 ● また、統合時に労働災害調査分析センター及び国際情報・労働衛生研究振興センター(平成21年に国際情報・研究振興センターに改組)を設置し、安全及び労働衛生の両分野を対象とする災害調査業務及び研究情報の収集・発信業務を実施する体制を整備した。 ● 清瀬、登戸両地区の研究企画調整部を一元化し、調査研究に関する規程等の整備を行い、産業安全分野及び労働衛生分野に係る調査研究業務の一体的推進を図った。 ● TV 会議システムの導入(平成19年度)、両地区グループウェアの統合(平成21年度)等により、両地区間の打合せの効率的実施、情報共有の促進を図った。 ● 研究者人材データベース(JRec-IN)への登録等により、資質の高い人材の確保に努めた。 また、新規採用研究職員は、原則として、任期付研究職員として採用し、3年後に、本採用の可否について審査を行うこととした。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>応募者数</td> <td>17</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>58</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 総務部門を一元化するとともに、学術誌編集業務等の外注化や人事・会計・経理等の業務の本部への集中化を推進した。総務部門の人員を、統合直前の26人から、平成21年度末までに5名削減し21人とし、管理部門の更なる合理化を進め4人を削減し、平成22年4月1日には17人とした。 ● 清瀬、登戸両地区で別々に運用していたグループウェアを統合し、情報管理の一元的な運用を開始するとともに、TV 会議システムや電子決裁システムの導入等により、業務の電子化による業務運営体制を構築した。 		H18	H19	H20	H21	応募者数	17	24	20	58	<p>A 4.10</p> <p>A 4.44</p> <p>A 3.87</p> <p>A 4.00</p>	<p>A 4.10</p>
	H18	H19	H20	H21										
応募者数	17	24	20	58										

労働安全衛生総合研究所 評価シート(2)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H18	H19	H20	H21	
<p>(2) 内部進行管理の充実 業務の進行状況を組織的かつ定期的にモニタリングし、必要な措置を、適時かつ迅速に講ずること。</p>	<p>(2) 内部進行管理の充実 ア 調査研究業務の効率的な推進を図るため、研究の進行状況や業務の実施状況を管理するシステム(以下「研究管理システム」という。)を構築し、適宜見直しを図る。 イ 研究管理システムを活用して、研究実施状況を定期的に把握し、その結果を研究管理・業務運営に反映させる。 ウ 研究管理システムを活用して、研究員の業績評価を適切に行う。なお、業績評価に当たっては、調査研究業務以外の業務の実績についても評価できるよう配慮する。</p>	<p>(2) 内部進行管理の充実 ● 平成18年の統合時から、研究評価基準、個人業績評価基準等を漸次統一し、内部研究評価については、全課題を対象として、事前・中間・事後の評価を実施した。また、プロジェクト研究等の重点研究課題については、内部研究評価に加え、外部評価委員会において、事前・中間・事後の評価を実施した。 平成21年度からは、日常的な研究の進捗管理を部及び領域単位で行い、その状況を部長等会議、役員会議等の場で報告し、検証した。また、監事監査においては、部及び領域単位での研究の進捗管理を最重点として位置づけて監査を実施し、その結果を役員会議等で報告した。 ● 調査研究の実施状況及び業績を研究企画調整部で一元的かつ定期的に把握し、研究予算の執行管理に活用するとともに、業務の弾力的な運営に反映させた。 ● 個人業績評価については、①研究業績、②対外貢献、③所内貢献、④独法貢献(中期目標達成等に対する貢献)の4項目を定め、所属部長等による第1段階、領域長による第2段階、役員による第3段階の3段階評価システムにより実施した。 また、評価結果については、昇進・昇格人事等に反映させるとともに、評価結果に基づく優秀研究者表彰(原則として各地区1名)及び若手研究所表彰(同左)を行い、研究職員のモチベーションの維持・向上に努めた。</p>	A 4.30	A 4.33	A 3.87	B 2.83	A 3.83

労働安全衛生総合研究所 評価シート(3)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																																																																					
			H18	H19	H20	H21																																																																																						
<p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費削減 運営費交付金を充当して行う事業については、統合による効果を最大限発揮して経費の削減を行うこととし、中期目標期間中において、新規追加・拡充部分を除き、平成17年度の運営費交付金(独立行政法人産業安全研究所及び独立行政法人産業医学総合研究所の平成17年度運営費交付金の合算値。統合による合理化額を除く。)から一般管理費(退職手当を除く。)について15%、事業費(退職手当を除く。)について5%に相当する額を節減すること。 また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。あわせて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進めること。</p>	<p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費削減 ア 省資源、省エネルギーを推進し経費を節約するとともに、業務処理への情報通信技術の活用や定型業務の外部委託化並びに間接部門の合理化及び研究部門の見直し等を適宜行い、経費の節減を図る。 イ 関係省庁、公益の団体、企業等からの競争的研究資金、受託研究等の獲得に努める。 ウ 研究施設・設備の有償貸与、成果物の有償頒布等知的財産の活用等の促進を図る。</p>	<p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電気の一般競争入札による調達、外部専門家による省エネ診断の実施、研究棟別の月別の光熱水量の把握及び職員へのフィードバック等を推進し、増加傾向にあった光熱水費は減少に転じた。(H20までの増加要因は、電力消費の大きな研究を開始したことによる。) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経費(千円)</td> <td>90,570</td> <td>98,495</td> <td>107,373</td> <td>87,666</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● TV会議システムの導入(平成19年度)や清瀬・川崎両地区のグループウェアの統合(平成21年度)、図書館相互貸借サービス(NACSIS-ILL)への加入(平成21年度)等による業務の効率化、英・日学術誌編集業務の外注化(平成18年度・平成19年度)等を推進した。 ● 競争的研究資金等の組織的獲得に努め、競争的資金については年平均28件、8,700万円を、受託研究等については年平均9件、5,650万円を獲得し、実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">競争的資金の導入</td> <td>件数</td> <td>30</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>104,937</td> <td>78,823</td> <td>85,064</td> <td>79,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受託研究等</td> <td>件数</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>24,790</td> <td>18,627</td> <td>57,370</td> <td>125,204</td> </tr> <tr> <td>合計金額(千円)</td> <td>129,727</td> <td>97,450</td> <td>142,434</td> <td>204,404</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究施設・設備の有償貸与や知的財産の活用等を促進し、自己収入は漸次増加した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">施設貸与</td> <td>件数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>552</td> <td>148</td> <td>699</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">著作権料</td> <td>件数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>44</td> <td>688</td> <td>764</td> <td>659</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特許実施料</td> <td>件数</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>328</td> <td>218</td> <td>512</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>合計金額(千円)</td> <td>924</td> <td>1,054</td> <td>1,975</td> <td>1,891</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	経費(千円)	90,570	98,495	107,373	87,666		H18	H19	H20	H21	競争的資金の導入	件数	30	27	29	26	金額(千円)	104,937	78,823	85,064	79,200	受託研究等	件数	11	5	8	12	金額(千円)	24,790	18,627	57,370	125,204	合計金額(千円)	129,727	97,450	142,434	204,404		H18	H19	H20	H21	施設貸与	件数	3	2	4	4	金額(千円)	552	148	699	728	著作権料	件数	3	3	3	4	金額(千円)	44	688	764	659	特許実施料	件数	4	1	1	1	金額(千円)	328	218	512	505	合計金額(千円)	924	1,054	1,975	1,891	<p>A</p> <p>3.90</p>	<p>A</p> <p>3.67</p>	<p>B</p> <p>3.37</p>	<p>A</p> <p>4.33</p>	<p>A</p> <p>3.82</p>
	H18	H19	H20	H21																																																																																								
経費(千円)	90,570	98,495	107,373	87,666																																																																																								
	H18	H19	H20	H21																																																																																								
競争的資金の導入	件数	30	27	29	26																																																																																							
	金額(千円)	104,937	78,823	85,064	79,200																																																																																							
受託研究等	件数	11	5	8	12																																																																																							
	金額(千円)	24,790	18,627	57,370	125,204																																																																																							
合計金額(千円)	129,727	97,450	142,434	204,404																																																																																								
	H18	H19	H20	H21																																																																																								
施設貸与	件数	3	2	4	4																																																																																							
	金額(千円)	552	148	699	728																																																																																							
著作権料	件数	3	3	3	4																																																																																							
	金額(千円)	44	688	764	659																																																																																							
特許実施料	件数	4	1	1	1																																																																																							
	金額(千円)	328	218	512	505																																																																																							
合計金額(千円)	924	1,054	1,975	1,891																																																																																								

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																	
			H18	H19	H20	H21																																		
	<p>エ 業務運営の徹底した効率化を図ることにより、中期目標期間終了時まで、運営費交付金を充当して行う事業については、統合による効果を最大限発揮して経費の削減を行うこととし、一般管理費(退職手当を除く。)について、平成17年度運営費交付金(独立行政法人産業安全研究所、独立行政法人産業医学総合研究所の平成17年度運営費交付金(一般管理費に係るもの)の合算値。統合による合理化額を除く。)と比べて15%に相当する削減額を、また、事業費(退職手当を除く。)について、平成17年度の運営費交付金(独立行政法人産業安全研究所、独立行政法人産業医学総合研究所の平成17年度運営費交付金(事業費に係るもの)の合算値。統合による合理化額を除く。)と比べて5%に相当する削減額を見込んだ中期計画の予算を作成し、当該予算により適切な業務運営を行う。</p> <p>また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間で、平成18年4月1日に在職する統合後法人の人員を前提として支払われる人件費を基準として5%以上の削減を行う。併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与の見直しを適宜行う。</p>	<p>● 一般競争入札の徹底や一者応札の見直しなどの契約の見直し等による無駄削減に向けた取組を行い、平成 21 年度(決算額)の一般管理費(人件費を除く。)は平成 17 年度比で 37.7%削減、業務経費(人件費を除く。)は平成 17 年度比で 18.2%削減した。</p> <p>なお、平成 18 年度に 63 件約 1 億 9,800 万円であった随意契約は、平成 21 年度は 5 件約 3,400 万円となった。一方、競争性のある契約は、平成 18 年度の 55 件約 9 億 7,700 万円から、平成 21 年度は 95 件約 6 億 4,100 万円となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費(千円)</td> <td>278,177</td> <td>275,017</td> <td>266,792</td> <td>176,899</td> </tr> <tr> <td>業務経費(千円)</td> <td>882,030</td> <td>876,476</td> <td>769,552</td> <td>756,418</td> </tr> </tbody> </table> <p>● また、総人件費改革の取組状況における給与、報酬等支給総額は、間接部門の合理化や退職研究員の不補充により、平成 17 年度比で 11.3%の削減を図った。</p> <p>総人件費改革の取組状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17(基準年度)</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与、報酬等支給総額(千円)</td> <td>1,015,390</td> <td>986,960</td> <td>1,010,187</td> <td>984,799</td> <td>900,933</td> </tr> <tr> <td>人件費削減率(%) (対 H17 比)</td> <td></td> <td>△2.8</td> <td>△0.5</td> <td>△3.0</td> <td>△11.3</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	一般管理費(千円)	278,177	275,017	266,792	176,899	業務経費(千円)	882,030	876,476	769,552	756,418		H17(基準年度)	H18	H19	H20	H21	給与、報酬等支給総額(千円)	1,015,390	986,960	1,010,187	984,799	900,933	人件費削減率(%) (対 H17 比)		△2.8	△0.5	△3.0	△11.3					
	H18	H19	H20	H21																																				
一般管理費(千円)	278,177	275,017	266,792	176,899																																				
業務経費(千円)	882,030	876,476	769,552	756,418																																				
	H17(基準年度)	H18	H19	H20	H21																																			
給与、報酬等支給総額(千円)	1,015,390	986,960	1,010,187	984,799	900,933																																			
人件費削減率(%) (対 H17 比)		△2.8	△0.5	△3.0	△11.3																																			

労働安全衛生総合研究所 評価シート(4)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																									
			H18	H19	H20	H21																										
<p>2 効率的な研究施設・設備の利用 研究施設・設備の活用状況を的確に把握するとともに、他の研究機関等との協力・連携を図り、研究施設・設備の共同利用を促進する等、その有効活用を図ること。</p>	<p>2 効率的な研究施設・設備の利用 ア 研究施設、研究室の使用状況を把握し、効率的な利用を進める。</p> <p>イ 大学、産業安全・労働衛生関係研究機関及び企業等との研究協力と連携を図ることにより、研究施設・設備の共同利用、有償貸与を進める。</p>	<p>2 効率的な研究施設・設備の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究施設の使用状況の把握及び効率的な使用 清瀬、登戸両地区に併存していた環境試験室の清瀬地区への集約化(平成19年度)や登戸地区で二か所に分かれていた病理実験室の統合(同左)等により、研究施設・設備の効率的利用を推進した。 ● 清瀬地区に集約した環境試験室(平成19年度)及び改修した低温実験室(平成20年度)については、施設規模の小型化、電力消費の高効率化を図った。 ● 研究施設、研究室ごとに施設管理担当者を定め、使用・管理状況等について定期的なモニタリングを行った。 また、平成20年度からは、光熱水量を研究棟ごとに月次で把握した結果を部長等会議に報告し、施設等の効率的な利用を促進した。 ● 研究施設・設備の共同利用、有償貸与の促進 企業等へ有償貸与する研究施設・設備リストの見直しを適宜行い、当該リストのホームページ等での公表により、研究施設・設備の有償貸与を促進した。 また、プロジェクト研究及び科研費に基づく研究課題(当研究所研究職員が研究代表者を務めるものに限る。)のうち、年平均13.5課題を大学、企業等との共同研究により実施し、研究施設・設備の有効活用を図った。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与対象機器数</td> <td>47</td> <td>77</td> <td>77</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>施設の有償貸与件数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>552</td> <td>148</td> <td>699</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>共同研究課題数</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	貸与対象機器数	47	77	77	84	施設の有償貸与件数	3	2	4	4	金額(千円)	552	148	699	728	共同研究課題数	14	15	11	14	<p>A 3.70</p>	<p>B 3.33</p>	<p>A 3.50</p>	<p>A 3.50</p>	<p>A 3.51</p>
	H18	H19	H20	H21																												
貸与対象機器数	47	77	77	84																												
施設の有償貸与件数	3	2	4	4																												
金額(千円)	552	148	699	728																												
共同研究課題数	14	15	11	14																												

労働安全衛生総合研究所 評価シート(5)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価										
			H18	H19	H20	H21											
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 労働現場のニーズの把握</p> <p>労働災害防止に必要な科学技術的ニーズを把握し、これら労働現場のニーズに対応した研究、技術支援等を積極的に実施するため、毎年度、業界団体や安全管理者、衛生管理者、産業医等との間で情報交換を行うとともに、研究所の業務に関する要望、意見等を聞くことを目的とする場を設けること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>1 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映</p> <p>ア 労働安全衛生分野における我が国の中核的研究機関として社会から要請されている公共性の高い業務を適切に実施するため、労働現場のニーズを的確に把握し、業務へ積極的に反映させることを目的とした会合を開催し、業界団体や第一線の産業安全、労働衛生に携わる関係者等から意見や要望等を聞くとともに情報交換を行う。</p> <p>イ 行政施策の実施に必要な調査研究の内容について、行政との連絡会議等で把握し、調査研究業務に反映させる。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>1 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旧産業医学総合研究所が事務局として主催していた「労働衛生重点研究推進協議会」を発展的に解消し、新たに安全研究分野を含めた「労働安全衛生重点研究推進協議会」を発足させ(平成19年度)、経営者団体、労働組合、職場の安全衛生管理者、関係研究機関、大学、行政等から労働安全衛生に関する現場ニーズや行政ニーズを広く収集した。 ● 労働現場における産業安全上のニーズを明らかにするために、労働安全衛生重点研究推進協議会において、大学・研究機関の研究者、労働安全衛生コンサルタント、企業の安全衛生担当者等を対象にアンケート調査を行うとともに(平成20年度)、労働衛生分野に関しては、平成12年に策定した労働衛生研究重点3研究領域・18優先課題の見直しについて、学識経験者からのヒアリングを行った(同左)。これらの結果を基に、新たに労働安全衛生分野における重点3研究領域32優先課題(案)を取りまとめた(平成21年度)。 ● 労働現場のニーズを把握すること等を目的として、業界団体等との意見・情報交換を積極的に行った。 (意見・情報交換を行った主な業界団体) ・(社)日本化学工業協会 ・(社)日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部 ・ナノビジネス推進協議会(NBCI) ・(社)日本工作機械協業会 ・(社)石灰石鉱業協会鉱山保安委員会 ・所沢地区食料品製造業労働災害防止協議会 ● 産業医科大学産業生態科学研究所との間の研究交流会及び客員研究員研究交流会を、それぞれ年1回開催し、最新の研究情報の収集に努めた。 ● 厚生労働省との間で定期的な意見・情報交換を行い、行政ニーズの把握に努めるとともに、厚生労働省からの依頼に基づき、行政施策に必要な調査研究を行政支援研究として実施した。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>行政支援研究実施件数</td> <td>10</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>11</td> </tr> </table>		H18	H19	H20	H21	行政支援研究実施件数	10	17	17	11	<p>A 4.10</p>	<p>A 4.33</p>	<p>A 4.37</p>	<p>A 3.83</p>	<p>A 4.16</p>
	H18	H19	H20	H21													
行政支援研究実施件数	10	17	17	11													

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																				
			H18	H19	H20	H21																					
	ウ 産業安全・労働衛生分野に関連した国内外の学会、会議等に積極的に参加し、将来生じうる労働現場のニーズの把握に努める。	<p>● 多数の役職員が労働安全衛生分野に関連した国内外の学会等に積極的に参加し、労働現場のニーズ把握に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内学会への参加人数</td> <td>184</td> <td>205</td> <td>322</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>国外学会への参加人数</td> <td>58</td> <td>72</td> <td>62</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>242</td> <td>277</td> <td>384</td> <td>283</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	国内学会への参加人数	184	205	322	245	国外学会への参加人数	58	72	62	38	合計	242	277	384	283					
	H18	H19	H20	H21																							
国内学会への参加人数	184	205	322	245																							
国外学会への参加人数	58	72	62	38																							
合計	242	277	384	283																							

労働安全衛生総合研究所 評価シート(6)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																								
			H18	H19	H20	H21																																									
<p>2 労働現場のニーズに沿った研究の実施</p> <p>労働現場のニーズへの対応を通じてその社会的使命を果たすため、次に掲げる研究の業務を確実に実施すること。</p> <p>(1) プロジェクト研究</p> <p>次の重点研究領域において、別紙1に示す研究の方向に沿って、プロジェクト研究(研究の方向及び明確な到達目標を定めて、重点的に研究資金及び研究要員を配する研究をいう。)を実施すること。</p> <p>なお、中期目標期間中に社会的要請の変化等により、早急に対応する必要があると認められるプロジェクト研究課題が発生した場合には、当該課題に対応する研究についても、機動的に実施すること。</p> <p>ア 労働者の心身の健康状態と事故との関連、影響等に関する研究</p> <p>イ 高度の技術を要する重大な災害の防止対策の研究</p> <p>ウ 技術の進歩に伴って発生する新しい災害や健康影響に対処するための研究</p> <p>エ 過重労働や職場のメンタルヘルスに関する研究</p> <p>オ 化学物質や物理的因子等による職業性疾病に関する研究</p>	<p>2 調査研究業務の重点的实施</p> <p>労働災害防止計画、科学技術基本計画等を踏まえつつ、以下の調査研究を実施することにより、労働現場のニーズ等に対応する。</p> <p>(1) プロジェクト研究</p> <p>中期目標において研究の方向性を示された重点研究領域について、次のプロジェクト研究を実施する。</p> <p>なお、中期目標期間中に、社会的要請の変化により早急に対応する必要があると認められる課題が発生した場合には、当該課題に対応するためのプロジェクト研究を立案し、5(省略)に示す評価を受けて研究を開始する。</p>	<p>2 調査研究業務の重点的实施</p> <p>(1) プロジェクト研究</p> <p>● 中期目標、中期計画に沿って、プロジェクト研究として5分野26課題を実施した。また、平成19年度からは、新たに政府の長期戦略指針「イノベーション25」に基づく研究(イノベーション25研究)として5課題を、平成20年度からは、新たに世界保健機関(WHO)の「労働者の健康推進に関するWHOアクションプラン(ゴーネットGOHNET研究)」として3課題をそれぞれプロジェクト研究に準ずる重点的研究として実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1270 653 2044 804"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクト研究</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>イノベーション25研究</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>GOHNET研究</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 効果的・効率的な研究の実施に努めた結果、プロジェクト研究等の論文・学会発表件数1件当たりの研究費は、年々減少した。</p> <table border="1" data-bbox="1270 951 2044 1173"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(A)プロジェクト研究等研究費(千円)</td> <td>330,097</td> <td>292,582</td> <td>210,164</td> <td>236,005</td> </tr> <tr> <td>(B)論文・学会発表件数</td> <td>193</td> <td>186</td> <td>179</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>(A)／(B)</td> <td>1,710</td> <td>1,573</td> <td>1,174</td> <td>717</td> </tr> </tbody> </table> <p><プロジェクト研究></p> <p>ア 労働者の心身の健康状態と事故との関連、影響等に関する研究</p> <p>(ア)事故防止のためのストレス予防対策に関する研究[H19～H21]</p> <p>(イ)第三次産業の小規模事業場における安全衛生リスク評価法の開発に関する研究[H19～H21]</p> <p>(ウ)危険・有害物規制の調和のための統一的危険・有害性評価体系の構築に関する研究[H18～H20]</p> <p>イ 高度の技術を要する重大な災害の防止対策の研究</p> <p>(ア)情報技術化を援用した中小規模掘削工事の安全化[H16～H18]</p> <p>(イ)橋梁架設中の不安定要因の解明と安全施工技術の開発[H17～H19]</p> <p>(ウ)災害復旧建設工事における労働災害の防止に関する研究[H21～H24]</p> <p>(エ)液体噴霧時の静電気による爆発・火災の防止[H17～H19]</p> <p>(オ)初期放電の検出による静電気火災・爆発災害の予防技術の開発に関する研究[H22～H24]</p> <p>(カ)人間・機械調和型作業システムの基礎的安全技術に関する研究[H14～H18]</p> <p>(キ)高圧設備の長期間使用に対応した疲労強度評価に関する研究[H19～H21]</p> <p>ウ 技術の進歩に伴って発生する新しい災害や健康影響に対処するための研究</p> <p>(ア)先端産業における材料ナノ粒子のリスク評価に関する研究[H19～H21]</p>		H18	H19	H20	H21	プロジェクト研究	12	13	11	12	イノベーション25研究	—	5	5	4	GOHNET研究	—	—	3	3		H18	H19	H20	H21	(A)プロジェクト研究等研究費(千円)	330,097	292,582	210,164	236,005	(B)論文・学会発表件数	193	186	179	329	(A)／(B)	1,710	1,573	1,174	717	A	A	A	A	A
	H18	H19	H20	H21																																											
プロジェクト研究	12	13	11	12																																											
イノベーション25研究	—	5	5	4																																											
GOHNET研究	—	—	3	3																																											
	H18	H19	H20	H21																																											
(A)プロジェクト研究等研究費(千円)	330,097	292,582	210,164	236,005																																											
(B)論文・学会発表件数	193	186	179	329																																											
(A)／(B)	1,710	1,573	1,174	717																																											
	4.30	3.67	4.12	3.83	3.98																																										

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H18	H19	H20	H21	
		(イ)第三次産業で使用される機械設備の基本安全技術に関する研究[H20～H24] (ウ)災害多発分野におけるリスクマネジメント技術の高度化と実用化に関する研究[H18～H22] (エ)筋骨格系障害予防のための疫学的及び労働生理学的研究[H16～H18] (オ)オフィス環境に存在する化学物質等の有害性因子の健康影響評価に関する研究[H22～H24] エ 過重労働や職場のメンタルヘルスに関する研究 (ア)過重労働による疲労蓄積の予防に関する研究[H18～H20] (イ)勤務時間の多様化等の健康影響の評価に関する研究[H22～H24] (ウ)メンタルヘルス対策のための健康職場モデルに関する研究[H21～H23] オ 化学物質や物理的因子等による職業性疾病に関する研究 (ア)石綿の職業性ばく露経路およびそのリスクに関する研究[H18～H20] (イ)蓄積性化学物質のばく露による健康影響に関する研究[H21～H23] (ウ)健康障害が懸念される化学物質の毒性評価に関する研究[H21～H23] (エ)作業環境中の有害因子に対する感受性を決定する遺伝子素因に関する研究[H17～H19] (オ)アーク溶接作業における有害因子に関する調査[H20～H22] (カ)有害因子ばく露の低濃度化等の状況における生体影響指標の開発と健康管理[H17～H19] (キ)職業病・作業関連疾患発生状況に関する全国サーベイランス[H17～H19] (ク)労働衛生保護具着用時の作業負担と機能性・快適性に関する研究[H18～H20] <イノベーション25研究> ア 法尻掘削における斜面崩壊の予知・検出手法に関する研究[H19～H20] イ 多軸全身・多軸手腕振動曝露の人体への心理・生理影響の評価方法に関する研究[H19～H23] ウ 作業温熱ストレスの労働生理学的評価と予防対策技術の研究[H19～H24] エ 誘導結合プラズマ質量分析計及びその他の機器による労働環境空気中有害金属元素測定方法の規格制定に関わる研究[H19～H21] オ 生体内繊維状物質の高感度・多元的検出とばく露レベルに関する研究[H19～H23] <GOHNET研究> ア 職業性疾病・職業性ばく露のアクティブ・サーベイランスーウェブ情報システムの開発と活用ー[H20～H23] イ 中小企業における労働安全衛生マネジメントシステムの確立[H20～H23] ウ ヘルスケア・ワーカー及びその他の労働者の職業性健康障害[H20～23]					

労働安全衛生総合研究所 評価シート(7)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価															
			H18	H19	H20	H21																
<p>(2) 基盤的研究 将来生じ得る課題にも迅速かつ的確に対応できるよう、基盤的な研究能力を継続的に充実・向上させるため、国内外における労働災害、職業性疾病、産業活動等の動向を踏まえ、別紙2に示す研究領域において、基盤的な研究を戦略的に実施すること。</p> <p>(研究領域)</p> <ol style="list-style-type: none"> リスクアセスメント・マネジメント手法の高度化に関する研究 技術の進歩に伴う労働災害の防止に関する研究 作業環境・作業行動に基づく災害の防止に関する研究 人間工学的手法を用いた作業改善に関する研究 機械システムの安全制御に関する研究 機械等の破損による災害防止に関する研究 建設工事における地盤に関わる災害の防止に関する研究 仮設構造物に関わる災害の防止に関する研究 化学反応工程の安全化に関する研究 着火・爆発による災害の防止に関する研究 電磁気障害による災害の防止に関する研究 労働者の健康と職業性ストレスに関する研究 職業性疾病の早期発見のための指標開発と発生機序解明等に関する研究 化学物質・有害物理因子等職場の有害事象による健康影響とその予防に関する研究 労働現場における疫学的研究 職場環境の評価と管理・改善法に関する研究 	<p>(2) 基盤的研究 科学技術の進歩、労働環境の変化、労働災害の発生状況等の動向を踏まえつつ、中期目標の別紙2の研究領域において、長期的視点から労働安全衛生上必要とされる基盤技術を高度化するための研究及び将来のプロジェクト研究の基盤となる萌芽的研究等を、毎年度研究計画を作成して実施する。</p>	<p>(2) 基盤的研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中期目標、中期計画等に沿って、基盤的研究を実施した。基盤的研究についても、プロジェクト研究等と同様、研究実施の背景、研究目的、実施スケジュール等を記載した研究計画書を作成して適切な実施を図った。また、研究計画及び研究の進捗状況等について内部研究評価委員会で評価し、その結果を予算配分や研究計画の再精査等に反映させた。 ● 平成 22 年度から開始するプロジェクト研究「初期放電の検出による静電気火災・爆発災害の予防技術の開発に関する研究」の萌芽的研究として、「放電により発生する電磁パルスの検出技術に関する研究」(平成 17～20 年度)、「着火爆発を誘発する放電現象の解明」(平成 20～21 年度)及び「汎用型防爆構造除電器の開発」(平成 20～21 年度)を実施し、初期放電の基本技術、放電発生装置、汎用・防爆性能を有する除電器の開発等多岐にわたる技術的な成果を得た。 ● 調査研究の重点化を図る観点から、基盤的研究として開始した「多軸振動・多軸振動ばく露の人体への心理・生理影響の評価方法に関する研究」(平成 18 年度)等をイノベーション 25 研究等の重点研究課題に発展させるとともに、近接する研究課題の統合等を進め、その課題数及び投入する研究資金を絞り込み、効率的・効果的な実施に努めた。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤的研究課題数</td> <td>83</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>基盤的研究費(千円)</td> <td>90,800</td> <td>81,480</td> <td>75,492</td> <td>69,086</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	基盤的研究課題数	83	68	65	61	基盤的研究費(千円)	90,800	81,480	75,492	69,086	A 3.80	A 3.67	B 3.37	B 3.33	A 3.54
	H18	H19	H20	H21																		
基盤的研究課題数	83	68	65	61																		
基盤的研究費(千円)	90,800	81,480	75,492	69,086																		

労働安全衛生総合研究所 評価シート(8)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価										
			H18	H19	H20	H21											
<p>3 学際的な研究の推進 労働災害の原因が輻轉化していることを踏まえ、産業安全分野、労働衛生分野それぞれの研究者の知見を活用した学際的な研究を推進すること。</p>	<p>3 学際的な研究の実施 ア 学際的な研究を推進するための体制を検討し、構築する。</p> <p>イ 研究評価に当たっては、学際的な研究の推進という観点を含めて行うこととし、当該評価の結果を踏まえ、学際的な研究を積極的に行う。</p>	<p>3 学際的な研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年の統合後、産業安全研究所及び産業医学総合研究所の2研究所体制を廃止し、安全研究領域、健康研究領域及び環境研究領域の3研究領域体制に移行した。また、新たに設置した人間工学・リスク管理研究グループに両研究所の研究職員を配置し、学際的な研究を推進する体制とした。 ● 安全と労働衛生の両分野の知見を活用した研究課題として、「危険・有害物規制の調和のための統一的危険・有害性評価体系の構築に関する研究」(平成18～20年度プロジェクト研究)、「第三次産業の小規模事業場における安全衛生リスク評価法の開発に関する研究」(平成19～21年度プロジェクト研究)、「加齢に伴う心身機能の変化と労働災害リスクに関する研究」(平成21～22年度厚労科研費)等の調査研究を推進した。 ● 清瀬・登戸両地区の研究員が参画して実施した「交通労働災害防止のための安全管理手法の高度化に関する研究」(平成17～19年度厚労科研費)の研究成果は、平成20年4月に厚生労働省から公表された「交通労働災害防止のためのガイドライン」の基礎的知見として活用された。 ● 研究職員が研究代表者であるプロジェクト研究等及び科研費研究のうち、研究所外との共同研究によるものは40%前後の水準を維持した。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究の占める割合</td> <td>35%</td> <td>43%</td> <td>39%</td> <td>41%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究の事前評価・中間・事後評価に係る評価基準のひとつとして、「産業安全分野／労働衛生分野それぞれの知見を活かした学際的な研究となっているか」という項目を設け、学際的な視点から調査研究を評価し、その実施を促進した。 		H18	H19	H20	H21	共同研究の占める割合	35%	43%	39%	41%	<p>A 3.90</p>	<p>A 3.89</p>	<p>A 3.87</p>	<p>B 3.00</p>	<p>A 3.67</p>
	H18	H19	H20	H21													
共同研究の占める割合	35%	43%	39%	41%													

労働安全衛生総合研究所 評価シート(9)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																
			H18	H19	H20	H21																																	
<p>4 研究項目の重点化</p> <p>労働現場のニーズや社会的・経済的意義等の観点から基盤的研究課題を精査し、プロジェクト研究に重点化を行うこと。</p>	<p>4 研究項目の重点化</p> <p>研究課題の評価結果等を踏まえ、中期目標期間中の基盤的研究の年平均研究課題数を前中期目標期間(独立行政法人産業安全研究所、独立行政法人産業医学総合研究所の中期目標期間(平成13年度から平成17年度)の基盤的研究課題数の合算値)の年平均研究課題数に比して20%程度減少させて、プロジェクト研究に重点化を行う。</p>	<p>4 研究項目の重点化</p> <p>● 平成19年度に実施した基盤的研究のうち、政府の長期戦略指針「イノベーション25」に関連する研究課題5課題及びWHO(世界保健機関)の「労働者の健康増進に関するWHOアクションプラン(GOHNET)」に関連する研究課題3課題を、それぞれ「イノベーション25研究」及び「GOHNET研究」として重点化し、前者については平成19年度から、後者については平成20年度から新たに実施した。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクト研究</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>イノベーション25研究</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>GOHNET研究</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>基盤的研究</td> <td>83</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>● プロジェクト研究等への重点化、基盤的研究の課題数の計画的削減を進めた結果、平成18年度から平成21年度までの基盤的研究課題数は、69.3課題となり、前期中期目標期間平均課題102課題を比較し、32.1%の減少となった。</p>		H18	H19	H20	H21	プロジェクト研究	12	13	11	12	イノベーション25研究	—	5	5	4	GOHNET研究	—	—	3	3	基盤的研究	83	68	65	61	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.60</td> <td style="text-align: center;">3.89</td> <td style="text-align: center;">3.50</td> <td style="text-align: center;">3.66</td> </tr> </table>	A	A	A	A	3.60	3.89	3.50	3.66	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.66</td> </tr> </table>	A	3.66
	H18	H19	H20	H21																																			
プロジェクト研究	12	13	11	12																																			
イノベーション25研究	—	5	5	4																																			
GOHNET研究	—	—	3	3																																			
基盤的研究	83	68	65	61																																			
A	A	A	A																																				
3.60	3.89	3.50	3.66																																				
A																																							
3.66																																							

労働安全衛生総合研究所 評価シート(10)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H18	H19	H20	H21	
<p>5 研究評価の実施及び評価結果の公表 研究業務を適切に推進する観点から、「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」(平成17年3月29日内閣総理大臣決定)に基づき、研究課題について第三者による評価を積極的に実施し、その結果を研究業務に反映するとともに、評価結果及びその研究業務への反映内容を公表すること。</p>	<p>5 研究評価の実施 (1)内部研究評価の実施 研究業務を適切に推進するため、研究管理システムを活用し、すべての研究課題について、研究課題の意義、研究の達成目標、研究計画の妥当性、研究成果等に関する評価を定期的実施し、評価結果を研究管理に反映させる。</p> <p>(2)外部研究評価の実施 ア 研究業務を適切に推進するため、プロジェクト研究について、研究課題の意義、研究の達成目標、研究計画の妥当性、研究成果等に関する外部の第三者による評価(事前・事後評価及び必要な場合は中間評価)を実施し、評価結果を研究管理・業務運営へ反映させる。</p> <p>イ 外部評価の結果及びその研究への反映内容については、当該評価結果の報告を受けた日から3か月以内に研究所ホームページにおいて公表する。</p>	<p>5 研究評価の実施 (1) 内部研究評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旧産業安全研究所と旧産業医学総合研究所の内部・外部研究基準及び個人業績評価基準を平成18年度中に統一し、平成19年度から、同一の基準による内部研究評価及び個人業績評価を開始した。その後、評価基準の細目及び運用面での統一を進め、平成21年度からは、運営費交付金により実施するすべての研究課題について、事前・中間・事後の評価を実施することとなり、内部評価制度の統一を実現した。 ● 内部研究評価については、適正かつ公正に実施する観点から、①学術的視点、②行政的・社会的貢献度、③研究成果の公開等6項目を定め、所属部長等による第1段階、領域長による2段階、役員による第3段階の3段階評価システムとし、その評価結果を研究計画の再精査や予算配分の見直し等に反映させた。 また、清瀬・登戸両地区の研究員による学際的な研究を促進する観点から評価項目の一つとして、「学際的視点」を設けて、同視点からの評価を実施した。 ● 個人業績評価については、①研究業績、②対外貢献、③所内貢献、④独法貢献(中期目標達成等に対する貢献)の4項目を定め、内部研究評価と同様、3段階評価システムにより実施した。また、評価結果については、昇進・昇格人事等に反映させるとともに、評価結果に基づく優秀研究者表彰(原則として各地区1名)及び若手研究者表彰(同左)を行い、研究職員のモチベーションの維持・向上に努めた。 <p>(2) 外部研究評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内部研究評価と同様、平成18年度中に評価基準を統一し、同一の基準による外部研究評価を開始した。評価対象は、すべてのプロジェクト研究等に係る事前・中間・事後評価とした。 ● 平成18年度から、外部研究評価の評価結果及び委員からの指摘に対するその後の研究実施上の措置・対応等を報告書として取りまとめ、評価結果を受けた日から3か月以内に研究所ホームページで公表を行った。 	A 3.50	A 4.22	A 3.50	B 3.00	A 3.56

労働安全衛生総合研究所 評価シート(11)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価															
			H18	H19	H20	H21																
<p>6 成果の積極的な普及・活用 調査及び研究の成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。</p> <p>(1) 労働安全衛生に関する国内基準、国際基準の制改定等への科学技術的貢献 調査及び研究で得られた科学的知見を活用し、国内外の労働安全衛生に関する国内基準、国際基準の制改定等に積極的に貢献すること。</p>	<p>6 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(1) 国内外の基準制定・改定への科学技術的貢献 行政機関、公的機関、国際機関等の要請があった場合には、労働安全衛生に関するJIS規格、ISO規格等、国内基準、国際基準の制定・改定等のための検討会議に必要に応じて参加し、専門家としての知見、研究成果等を提供する。</p>	<p>6 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(1) 国内外の基準制定・改定への科学技術的貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多くの研究職員が、労働安全衛生に関するJIS規格、ISO規格等、国内基準、国際基準の制定・改定等のための検討会議に参加し、知見、研究成果等を提供した。 <table border="1" data-bbox="1279 684 2119 871"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内外の基準制定・改定に携わった役職員数</td> <td>25</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>役職員が参画した国内外の基準制定・改定に係る検討等の数</td> <td>62</td> <td>35</td> <td>61</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究成果を反映して、以下の労働安全衛生法令が改正され、及び多くの行政通達等が発出された。 <p>(法令改正事項とその基礎となった主な研究課題)</p> <p>[平成18年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生法施行令の一部改正(平成18年政令第257号)及び石綿障害予防規則等の一部改正(平成18年厚生労働省令第147号)(石綿製造、取扱等の全面禁止、建築物解体工事における石綿ばく露防止措置の充実等) ＜石綿ばく露関連職種に関する研究＞ <p>[平成19年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生規則及び粉じん障害防止規則の一部改正(平成19年12月4日厚生労働省令第143号)(トンネル建設工事における粉じんばく露防止対策、健康管理措置等の充実) ＜粉じん障害防止対策の課題と方向性について＞ <p>[平成20年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生規則の一部改正(平成21年3月2日厚生労働省令第23号)(足場等からの墜落防止措置の充実) ＜足場からの墜落防止措置に関する調査研究＞ <p>[平成21年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生規則の一部改正(平成22年1月25日厚生労働省令第9号)(胸部エックス線検査等の対象者の見直し) ＜胸部エックス線検査を実施すべき対象者の範囲に関する調査研究＞ 		H18	H19	H20	H21	国内外の基準制定・改定に携わった役職員数	25	18	22	20	役職員が参画した国内外の基準制定・改定に係る検討等の数	62	35	61	70	S 4.80	A 4.22	A 3.75	A 4.00	A 4.19
	H18	H19	H20	H21																		
国内外の基準制定・改定に携わった役職員数	25	18	22	20																		
役職員が参画した国内外の基準制定・改定に係る検討等の数	62	35	61	70																		

労働安全衛生総合研究所 評価シート(12)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																														
			H18	H19	H20	H21																																															
<p>(2) 学会発表等の促進</p> <p>中期目標期間中における学会発表(事業者団体における講演等を含む。)及び論文発表(行政に提出する災害調査報告書、その他国内外の労働安全衛生に係る調査報告書を含む。)の総数を、それぞれ1,700回以上及び850報以上とすること。</p>	<p>(2)学会発表等の促進</p> <p>研究管理システムを活用して、国内外の学会、研究会、事業者団体における講演会等での口頭発表、原著論文等の論文発表(研究所刊行の研究報告、行政に提出する災害調査報告書、労働安全衛生に係る国内外の調査報告書を含む。)を積極的に推進する。</p>	<p>(2)学会発表等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度、おおむね中期目標を上回る水準で講演・口頭発表、論文発表等を行った。 過去4年間の累積実績は、論文・口頭発表等が1,430件で、中期目標の実績の84.1%、論文発表等は1,302報で、中期目標の153.2%となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演・口頭発表等</td> <td>388</td> <td>369</td> <td>319</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>論文発表等</td> <td>241</td> <td>333</td> <td>347</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td>うち 原著論文</td> <td>(83)</td> <td>(82)</td> <td>(127)</td> <td>(84)</td> </tr> <tr> <td>うち 原著論文に準ずる学会発表の出版物</td> <td>(36)</td> <td>(81)</td> <td>(39)</td> <td>(31)</td> </tr> <tr> <td>うち 著書</td> <td>(20)</td> <td>(30)</td> <td>(17)</td> <td>(24)</td> </tr> <tr> <td>うち 行政報告書等</td> <td>(34)</td> <td>(41)</td> <td>(67)</td> <td>(83)</td> </tr> <tr> <td>うち その他の専門家向け出版物等</td> <td>(68)</td> <td>(99)</td> <td>(97)</td> <td>(159)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 原著論文376報のうち、英文によるものは231報であり、また、原著論文に準ずる学会発表の出版物187報のうち、英文によるものは178報となった。 優れた論文の発表や学術的な貢献により、多数の研究職員が学会賞等を受賞した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学会等における受賞件数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	講演・口頭発表等	388	369	319	354	論文発表等	241	333	347	381	うち 原著論文	(83)	(82)	(127)	(84)	うち 原著論文に準ずる学会発表の出版物	(36)	(81)	(39)	(31)	うち 著書	(20)	(30)	(17)	(24)	うち 行政報告書等	(34)	(41)	(67)	(83)	うち その他の専門家向け出版物等	(68)	(99)	(97)	(159)		H18	H19	H20	H21	学会等における受賞件数	2	3	9	2	<p>S 4.80</p> <p>S 4.56</p> <p>S 4.50</p> <p>A 4.16</p> <p>S 4.51</p>
	H18	H19	H20	H21																																																	
講演・口頭発表等	388	369	319	354																																																	
論文発表等	241	333	347	381																																																	
うち 原著論文	(83)	(82)	(127)	(84)																																																	
うち 原著論文に準ずる学会発表の出版物	(36)	(81)	(39)	(31)																																																	
うち 著書	(20)	(30)	(17)	(24)																																																	
うち 行政報告書等	(34)	(41)	(67)	(83)																																																	
うち その他の専門家向け出版物等	(68)	(99)	(97)	(159)																																																	
	H18	H19	H20	H21																																																	
学会等における受賞件数	2	3	9	2																																																	

労働安全衛生総合研究所 評価シート(13)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																				
			H18	H19	H20	H21																					
<p>(3) インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 調査及び研究の成果については、原則として研究所ホームページに掲載すること。 また、調査及び研究の成果の事業場等での利用を進めるため、一般誌等での成果の普及を図ること。</p>	<p>(3) インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 ア 中期目標期間中における公表論文については、原則として概要等を研究所ホームページにおいて公開する。</p> <p>イ 年報、研究所ニュース等を発行し、広く関係労働安全衛生機関、産業界へ研究成果の広報を図る。</p>	<p>(3) インターネット等による調査及び研究成果情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究所が刊行する国際学術雑誌「Industrial Health」や和文雑誌「労働安全衛生研究」、特別研究報告等の掲載論文を、研究所ホームページに公開するとともに、前記2雑誌については、J-Stage(科学技術情報発信・流通統合システム)上でも公開した。 ● 研究所のホームページへのアクセス件数は漸次増加し、平成20年度以降は300万件以上のアクセスを得た。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページへのアクセス件数(万件)</td> <td>114</td> <td>154</td> <td>340</td> <td>307</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 年報を毎年発行し、関係機関に配布するとともに、平成19年度からは、安衛研ニュース(メールマガジン)を発刊し、研究成果や講演会等の事業について、タイムリーな広報及び情報提供を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メールマガジンの配信数</td> <td>—</td> <td>530</td> <td>596</td> <td>642</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト研究等の研究成果を取りまとめた特別研究報告(SRR)を毎年刊行し、インターネットで公表した。また、研究成果を基に、安全資料、技術指針等を刊行し、関係業界等への配布、インターネットでの公表等を行った。 <p>(安全資料・技術指針)</p> <p>[平成18年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場電気防爆指針—ガス蒸気防爆2006 ・工場電気防爆指針—国際規格に整合した技術的基準対応2006 ・安全資料(SD)-No.22(移動式クレーンの安定設置に必要な地盤の支持力要件) ・安全資料(SD)-No.23(つり足場用つりチェーンの強度) <p>[平成19年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静電気安全指針2007 <p>[平成20年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場電気防爆指針—国際規格に整合した技術指針2008 <p>[平成21年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全資料(SD)-No.24(ICTを活用した安全衛生管理システム構築の手引き) ・安全資料(SD)-No.25(感電の基礎と過去30年間の死亡災害の統計) ・Recommendation for Requirements for Avoiding Electrostatic Hazards in Industry 2007(JNIOOSH TR No.42) 		H18	H19	H20	H21	ホームページへのアクセス件数(万件)	114	154	340	307		H18	H19	H20	H21	メールマガジンの配信数	—	530	596	642	A 3.60	S 4.56	S 4.62	S 4.50	A 4.32
	H18	H19	H20	H21																							
ホームページへのアクセス件数(万件)	114	154	340	307																							
	H18	H19	H20	H21																							
メールマガジンの配信数	—	530	596	642																							

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価															
			H18	H19	H20	H21																
	ウ 事業場における労働安全衛生水準の向上に資するため、研究成果を活用した事業場向け技術ガイドライン等を適宜発行するとともに、研究成果の一般誌等への寄稿を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別研究報告や安全資料等の公表及び一般誌等への寄稿を行った。また、新聞・TVからの多数の取材に協力した。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般誌等への寄稿件数</td> <td>36</td> <td>29</td> <td>41</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>新聞・TV等への取材協力件数</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	一般誌等への寄稿件数	36	29	41	58	新聞・TV等への取材協力件数	16	17	8	25					
	H18	H19	H20	H21																		
一般誌等への寄稿件数	36	29	41	58																		
新聞・TV等への取材協力件数	16	17	8	25																		

労働安全衛生総合研究所 評価シート(14)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																													
			H18	H19	H20	H21																																														
<p>(4) 講演会等の開催 調査及び研究成果の一般への普及を目的とした講演会等の開催や研究所の一般公開を積極的に実施し、主要な調査及び研究成果の紹介及び研究施設の公開を行うこと。</p>	<p>(4) 講演会、一般公開の開催等 ア 調査及び研究成果の普及を目的とし、職場における労働安全衛生関係者を含めた幅広い領域の人々を対象とした講演の機会を他機関との共催等を含め、年平均3回設け、発表・講演を行う。</p> <p>イ 一般公開日を設け、研究所の一般公開を実施し、調査及び研究成果の紹介及び研究施設の公開を行う。また、随時の見学希望者に対しても、その専門分野、要望に応じて柔軟に対応する。</p>	<p>(4) 講演会、一般公開の開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 18 年度から、安全分野及び労働衛生分野を通じた共通テーマを設定した安全衛生技術講演会を毎年 3 回(平成 19 年度においては、好評を博したため追加開催を含め 4 回)開催した。 (テーマ) [平成 18 年度]機械を安全に設計・管理するために一機械安全の原則と技術一 [平成 19 年度]化学物質等による労働災害を防止するために一化学物質等の管理に関する最近の研究成果を中心として一 [平成 20 年度]建設業の労働災害防止に関する安全衛生研究の現場への応用 [平成 21 年度]労働安全衛生分野におけるリスクアセスメント ● 安全衛生技術講演会の開催のほか、毎年、他の機関との共催による講演会等を 3 回以上開催するとともに、平成 20 年度からは、プロジェクト研究の成果の普及等を目的としたプロジェクト研究発表会及び厚生労働省からの受託事業として内外の研究者による安全衛生施策に関連した公開セミナーを開催し、多数の参加者を得た。 <p style="text-align: center;">講演会等の開催と参加者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称(開催回数)</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全衛生技術講演会</td> <td>615(3)</td> <td>839(4)</td> <td>420(3)</td> <td>559(3)</td> </tr> <tr> <td>労働安全衛生重点研究推進協議会シンポジウム</td> <td>193(1)</td> <td>169(1)</td> <td>121(1)</td> <td>232(1)</td> </tr> <tr> <td>プロジェクト研究発表会</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>80(1)</td> <td>84(1)</td> </tr> <tr> <td>公開セミナー</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>210(7)</td> <td>169(4)</td> </tr> <tr> <td>他機関との共催した講演会等</td> <td>253(3)</td> <td>442(3)</td> <td>250(3)</td> <td>381(3)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,360(7)</td> <td>1,705(8)</td> <td>1,379(15)</td> <td>1,703(12)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 18 年度から、毎年 4 月に、清瀬・登戸それぞれの地区において、研究所の一般公開を開催した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般公開来所者数</td> <td>299</td> <td>255</td> <td>298</td> <td>278</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学や民間企業、各種機関・団体等からの要望に応じ、随時の見学希望に対応した。 	名称(開催回数)	H18	H19	H20	H21	安全衛生技術講演会	615(3)	839(4)	420(3)	559(3)	労働安全衛生重点研究推進協議会シンポジウム	193(1)	169(1)	121(1)	232(1)	プロジェクト研究発表会	—	—	80(1)	84(1)	公開セミナー	—	—	210(7)	169(4)	他機関との共催した講演会等	253(3)	442(3)	250(3)	381(3)	合計	1,360(7)	1,705(8)	1,379(15)	1,703(12)		H18	H19	H20	H21	一般公開来所者数	299	255	298	278	<p>S 4.50</p>	<p>A 4.11</p>	<p>A 3.62</p>	<p>B 3.50</p>	<p>A 3.93</p>
名称(開催回数)	H18	H19	H20	H21																																																
安全衛生技術講演会	615(3)	839(4)	420(3)	559(3)																																																
労働安全衛生重点研究推進協議会シンポジウム	193(1)	169(1)	121(1)	232(1)																																																
プロジェクト研究発表会	—	—	80(1)	84(1)																																																
公開セミナー	—	—	210(7)	169(4)																																																
他機関との共催した講演会等	253(3)	442(3)	250(3)	381(3)																																																
合計	1,360(7)	1,705(8)	1,379(15)	1,703(12)																																																
	H18	H19	H20	H21																																																
一般公開来所者数	299	255	298	278																																																

労働安全衛生総合研究所 評価シート(15)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																												
			H18	H19	H20	H21																																													
<p>(5) 知的財産の活用促進</p> <p>研究の成果については、特許権等の知的財産権の取得に努めること。また、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、当該特許権の実施を促進するため、その全数について、積極的な公表を行い、知的財産の活用を促進すること。</p>	<p>(5) 知的財産の活用促進</p> <p>国立試験研究機関等技術移転事業者(TLO)を活用して特許権の取得を進めるとともに、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへの登録、研究所ホームページでの広報等により、当該特許権の実施を促進する。</p>	<p>(3) 知的財産の活用促進</p> <p>● 特許の取得促進を図る観点から、特許に詳しい職員を担当者として選任し、各種手続きや研究職員からの相談等に当たらせるなど、組織的な取組を行った。この結果、欧州特許を含め、以下のような新規特許を登録した。</p> <p>[平成18年度]5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・涙液蒸発量測定 ・移動式クレーンにおける転倒防止方法及び転倒防止手段 ・横吊りクランプ ・補強部材を用いた斜面補強の設計支援方法及びその装置 ・異種多重シール装置 <p>[平成19年度]4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タワークレーンの耐震支持装置 ・センサ装置及び安全装置 ・電界測定装置及び電界測定法 ・クレーンにおける電撃軽減方法およびその装置ならびに電撃軽減機能を備えたクレーン <p>[平成20年度]1件(うち欧州特許1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子転倒衝撃吸収装置 <p>[平成21年度]3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重機用接触衝撃吸収装置 ・斜面保護擁壁の施工及び擁壁築造ユニット ・斜面保護擁壁の施工方法 <p>● 知的財産の有効活用を促進するため、登録特許すべてについて、研究所ホームページにその名称、概要等を公表するとともに、特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへ登録した。</p> <p style="text-align: center;">特許の申請・登録及び特許実施料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">研究所扱い</td> <td>登録特許</td> <td>30(5)</td> <td>32(4)</td> <td>33(1)</td> <td>35(3)</td> </tr> <tr> <td>特許出願中</td> <td>19(0)</td> <td>18(2)</td> <td>16(0)</td> <td>12(1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">TLO扱い</td> <td>特許出願中</td> <td>6(3)</td> <td>5(2)</td> <td>7(2)</td> <td>7(0)</td> </tr> <tr> <td>意匠出願中</td> <td>3(1)</td> <td>1(1)</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>意匠登録</td> <td>3(1)</td> <td>3(1)</td> <td>4(1)</td> <td>4(0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特許実施料</td> <td>件数</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>328</td> <td>218</td> <td>512</td> <td>505</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">☆()内は当年度分であり、内数である。</p>			H18	H19	H20	H21	研究所扱い	登録特許	30(5)	32(4)	33(1)	35(3)	特許出願中	19(0)	18(2)	16(0)	12(1)	TLO扱い	特許出願中	6(3)	5(2)	7(2)	7(0)	意匠出願中	3(1)	1(1)	0(0)	0(0)	意匠登録	3(1)	3(1)	4(1)	4(0)	特許実施料	件数	4	1	1	1	金額(千円)	328	218	512	505	<p>A</p> <p>3.60</p>	<p>B</p> <p>3.33</p>	<p>A</p> <p>3.87</p>	<p>A</p> <p>3.66</p>	<p>A</p> <p>3.62</p>
		H18	H19	H20	H21																																														
研究所扱い	登録特許	30(5)	32(4)	33(1)	35(3)																																														
	特許出願中	19(0)	18(2)	16(0)	12(1)																																														
TLO扱い	特許出願中	6(3)	5(2)	7(2)	7(0)																																														
	意匠出願中	3(1)	1(1)	0(0)	0(0)																																														
	意匠登録	3(1)	3(1)	4(1)	4(0)																																														
特許実施料	件数	4	1	1	1																																														
	金額(千円)	328	218	512	505																																														

労働安全衛生総合研究所 評価シート(16)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																									
			H18	H19	H20	H21																										
<p>7 労働災害の原因の調査等の実施 厚生労働大臣の求めに応じて、迅速かつ適切に労働災害の原因の調査等を実施すること。</p>	<p>7 労働災害の原因の調査等の実施 ア 行政から依頼を受けたとき、又は研究の実施上必要があると研究所が判断するときは、労働基準監督機関等の協力を得て、労働災害の原因調査等を実施する。また、原因調査等の結果、講ずべき対策、労働基準監督機関等が同種の原因調査等を実施するに当たって参考とすべき事項等については、厚生労働省労働基準局安全衛生部に適宜報告する。</p> <p>イ 厚生労働大臣から緊急の原因調査等の要請があった場合に、災害調査に迅速、的確に対応できるよう体制を整備する。</p>	<p>7 労働災害の原因調査等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省からの依頼及び研究所の自主的判断に基づき、労働災害の原因究明のための災害調査を実施するとともに、刑事訴訟法に基づく鑑定等や、労災保険給付に係る鑑別等が実施し、それぞれ依頼元に対して報告書を提出した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害調査</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>鑑定等</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>労災保険給付に係る鑑別・鑑定</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>行政機関からの依頼調査</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成20年度から、災害調査の依頼元である労働基準監督署等に対して、災害調査報告書の活用状況等に関するアンケート調査を開始した。平成21年度の調査結果では、「災害の再発防止のための指導や送検・公判維持のための資料として役だった」とする割合は、87%となった。 ● 平成20年度から、厚生労働省からの委託事業として、労働者死傷病報告の電子データベース化を行うとともに、機械災害等特定の重篤災害について詳細分析を行った。 ● 平成18年度の旧2研究所統合時に、新たに労働災害調査分析センターを設置し、安全分野及び労働衛生分野にまたがる災害調査、鑑定・鑑別等を実施できる体制を整備した。 同センターにおいては、災害調査を迅速かつ的確に実施する観点から、災害調査が特定の研究職員、研究グループに集中しないよう、対外的・対内的な調整及び支援を行った。また、災害調査の適切な進行管理及び研究職員の情報共有を目的として、年2回、災害調査報告会を開催した。 		H18	H19	H20	H21	災害調査	12	20	14	19	鑑定等	12	19	14	18	労災保険給付に係る鑑別・鑑定	12	9	6	17	行政機関からの依頼調査	1	3	1	0	S 4.70	A 4.44	A 4.37	S 4.66	S 4.54
	H18	H19	H20	H21																												
災害調査	12	20	14	19																												
鑑定等	12	19	14	18																												
労災保険給付に係る鑑別・鑑定	12	9	6	17																												
行政機関からの依頼調査	1	3	1	0																												

労働安全衛生総合研究所 評価シート(17)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																														
			H18	H19	H20	H21																															
<p>8 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の推進</p> <p>(1) 労働安全衛生分野の研究の振興</p> <p>労働安全衛生分野における研究の中心的機関として、労働安全衛生分野の研究の振興を図るため、労働安全衛生に関する国内外の技術、制度等に関する資料を収集、整理し、提供すること。</p>	<p>8 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の推進</p> <p>(1)労働安全衛生分野の研究の振興</p> <p>ア 労働安全衛生に関する国内外の技術、制度等に関する調査を行い、関係機関に提供する。</p> <p>イ 労働衛生重点研究推進協議会の活動内容を見直すとともに、産業安全に関する研究戦略を策定して、労働者の安全と健康確保に資する研究の推進に貢献する。</p> <p>ウ 効率的かつ質の高い研究を実施する環境を整備するために、内外の最先端の研究情報を収集する。</p> <p>エ 国際学術誌「Industrial Health」を定期的に年4回以上発行するとともに、産業安全に関する研究成果に係る刊行物を発行し、国内外の関係機関に配布する。</p>	<p>8 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の推進</p> <p>(1)労働安全衛生分野の研究の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究成果等を基に、「職場におけるナノマテリアル取扱い関連情報」など国内外の技術、制度等に関する情報を関係機関に提供するとともに、研究所ホームページで積極的に公開した。 また、平成20年度からは、厚生労働省からの委託事業として、労働安全衛生施策を企画・検討する上で重要性の高いテーマについて、国内外の有識者からなる国際ワークショップを開催し、情報収集・意見交換を行うとともに、専門家及び実務家を対象に同テーマで公開セミナーを開催した。 ● 労働現場における安全衛生上の課題・問題点、研究機関が実施すべき調査研究等を明らかにするために、平成19年度に新たに「労働安全衛生重点研究推進協議会」を設置した。同協議会においては、労働衛生分野に関して平成12年に策定した労働衛生研究重点3研究領域18課題を見直した結果と、新たにとりまとめた産業安全分野の重点4研究領域24優先課題とを統合し、学識経験者等へのヒアリングや研究所ホームページによる意見募集を行い、平成22年3月に労働安全衛生研究重点3研究領域32優先課題(案)として取りまとめた。 ● 労働安全衛生重点推進協議会の普及活動として、毎年1回、安全衛生に関する専門家、労使関係者を対象としたシンポジウムを開催した(平成18年度は、労働衛生重点研究推進協議会として開催。) <table border="1" data-bbox="1329 1150 2089 1226"> <tr> <td></td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>シンポジウム参加者数</td> <td>193</td> <td>169</td> <td>121</td> <td>232</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度の旧2研究所統合時に、新たに国際情報・労働衛生研究振興センターを設置し、労働衛生分野を中心とした内外の最先端の研究情報を収集した。平成21年度からは、同センターを国際情報・研究振興センターに改組し、安全分野の研究職員も併任発令するなど体制整備を進め、安全分野の最先端の研究情報についても積極的に収集した。 ● 国際学術誌 Industrial Health を平成18年度は年4回、平成19年度以降は年6回発行し、国内外の関係機関に配布した。 同誌のインパクトファクターは、平成20年度まで漸減傾向にあったが、平成18年度末に J-Stage(科学技術情報発信・流通統合システム)で全掲載論文の無料閲覧を可能とし、また、増刊に伴い特集号を発行したこと等が奏功し、平成21年度は1.22と急増した。 <table border="1" data-bbox="1389 1713 2047 1864"> <tr> <td></td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>投稿数</td> <td>109</td> <td>127</td> <td>176</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>掲載論文数</td> <td>97</td> <td>110</td> <td>83</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>インパクトファクター</td> <td>0.91</td> <td>0.79</td> <td>0.75</td> <td>1.22</td> </tr> </table>		H18	H19	H20	H21	シンポジウム参加者数	193	169	121	232		H18	H19	H20	H21	投稿数	109	127	176	223	掲載論文数	97	110	83	94	インパクトファクター	0.91	0.79	0.75	1.22	<p>S</p> <p>4.50</p>	<p>S</p> <p>4.67</p>	<p>A</p> <p>4.37</p>	<p>A</p> <p>4.16</p>	<p>A</p> <p>4.43</p>
	H18	H19	H20	H21																																	
シンポジウム参加者数	193	169	121	232																																	
	H18	H19	H20	H21																																	
投稿数	109	127	176	223																																	
掲載論文数	97	110	83	94																																	
インパクトファクター	0.91	0.79	0.75	1.22																																	

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H18	H19	H20	H21	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 平成20年度から、新たに和文学術誌「労働安全衛生研究」を年2回刊行し、研究所ホームページで公表するとともに、国内の関係機関に配布した。平成21年度からは、同誌の掲載論文についても、J-STAGE（科学技術情報発信・流通統合システム）により無料で検索し、閲覧できるようにした。 					

労働安全衛生総合研究所 評価シート(18)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																														
			H18	H19	H20	H21																															
<p>(2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献</p> <p>国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、これらの者の受入れ及び研究所研究員の他機関への派遣の推進に努めること。</p>	<p>(2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献</p> <p>国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、諸大学との連携を強化し、大学院生や他機関に所属する研究員等を受け入れるとともに、求めに応じて研究所員による他機関等への協力・支援を行う。</p>	<p>(2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度に新たに、武蔵工業大学(現 東京都市大学)、神奈川県立産業技術総合研究所工学研究科、北里大学大学院医療系研究科、三重大学医学系研究科との間で連携大学院協定を締結し、それまでの3大学院(長岡技術科学大学、日本大学理工学研究科、大阪大学大学院人間科学研究科)と併せて7大学院との間で、客員教授等の派遣、大学院生の受入れ(研究指導)等を通じた教育・研究支援を行った。 ● 日本学術振興会外国人特別研究員や厚生労働科学研究費補助金によるリサーチレジデント、さらには共同研究等の実施を通じた内外の若手研究員を受入れ、研究指導を行った。 <p>また、上記7大学院以外の大学・大学院についても、非常勤講師等の派遣や共同研究の実施を通じた大学院生等の受入れを行った。</p> <p>連携大学院及びその他の大学・機関に対する研究・教育支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携大学院協定に基づく客員教授等</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>連携大学院協定に基づく研究生等受入人数</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>若手研究者等の受入人数</td> <td>29</td> <td>35</td> <td>43</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>非常勤講師等の支援機関</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>非常勤講師等の支援人数</td> <td>11</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 上記の研究支援のほか、労働政策研究・研修機構労働大学校の産業安全専門官研修及び労働衛生専門官研修、JICA(国際協力機構)プロジェクトのカウンターパート研修、WHO(世界保健機関)が途上国を対象として行う研修等外部機関が行う研修の研修生を受け入れ、最新の労働災害防止技術等について講義等を行った。 <p>また、地方労働局が実施する技術研修、労働災害防止団体が行う安全衛生大会等に対し、講師として多数の研究職員を派遣した。</p>		H18	H19	H20	H21	連携大学院協定に基づく客員教授等	21	21	20	17	連携大学院協定に基づく研究生等受入人数	2	10	6	4	若手研究者等の受入人数	29	35	43	53	非常勤講師等の支援機関	16	17	23	24	非常勤講師等の支援人数	11	28	29	28	A 4.40	A 4.33	A 3.75	A 4.16	A 4.16
	H18	H19	H20	H21																																	
連携大学院協定に基づく客員教授等	21	21	20	17																																	
連携大学院協定に基づく研究生等受入人数	2	10	6	4																																	
若手研究者等の受入人数	29	35	43	53																																	
非常勤講師等の支援機関	16	17	23	24																																	
非常勤講師等の支援人数	11	28	29	28																																	

労働安全衛生総合研究所 評価シート(19)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																										
			H18	H19	H20	H21																											
<p>(3) 研究協力の促進</p> <p>非公務員化のメリットを活かし、大学、企業等との共同研究を一層促進するとともに、国内外の労働安全衛生関係研究機関との研究協力のための研究所研究員の派遣及び他機関研究員の受入れの推進に努めること。</p>	<p>(3) 研究協力の促進</p> <p>ア 欧米及びアジア諸国の主要な労働安全衛生研究機関との研究協力協定の締結と共同研究を進める。</p>	<p>(3) 研究協力の促進</p> <p>● 平成18年度の研究所発足後以降、ラフボロー大学(英国)、ローベル・ソウベ労働安全衛生研究所(カナダ)など海外の5つの大学・研究機関との間で研究協力協定を締結し、それまでの7大学・研究機関と併せ、12の大学・研究機関との間で、協定に基づく共同研究や研究職員の派遣・受入れを推進した。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>協定先</th> <th>協定締結日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立労働安全衛生研究所(NIOSH)(米国)</td> <td>H13.6</td> </tr> <tr> <td>釜慶大学校工科大学(韓国)</td> <td>H13.8</td> </tr> <tr> <td>産業安全保健研究院(OSHRI)(韓国)</td> <td>H13.11</td> </tr> <tr> <td>安全衛生研究所(HSL)(英国)</td> <td>H13.11</td> </tr> <tr> <td>国立安全衛生研究所(INRS)(フランス)</td> <td>H14.4</td> </tr> <tr> <td>ソウル産業大学校(韓国)</td> <td>H14.9</td> </tr> <tr> <td>海洋大学(中国)</td> <td>H15.9</td> </tr> <tr> <td>ラフボロー大学(英国)</td> <td>H18.11</td> </tr> <tr> <td>忠北大学(韓国)</td> <td>H20.3</td> </tr> <tr> <td>マウントサイナイ医科大学(米国)</td> <td>H20.7</td> </tr> <tr> <td>ローベル・ソウベ労働安全衛生研究所(カナダ)</td> <td>H21.2</td> </tr> <tr> <td>コネチカット大学(米国)</td> <td>H21.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 研究協力協定締結機関との間で、共同研究の推進に加え、以下のような活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業安全保健研究院(韓国)との共催により、ILOが主催する第18回世界労働安全衛生会議における「労働安全衛生研究の国家研究戦略シンポジウム」を開催(平成20年度)。 ・ ソウル産業大学校との共催により、平成18年度に東京で、平成20年度にソウル市において国際産業安全衛生シンポジウムを開催。 ・ ローベル・ソウベ労働安全衛生総合研究所との共催により、在京カナダ大使館において、「ナノ物質の労働安全衛生面に関する研究」と題するワークショップを開催(平成20年度)。 ・ 米国立労働安全衛生研究所が進める「労働スケジュールと健康安全リスクに関する教育プログラム」に係るテキストを分担執筆(平成19～20年度)。 ・ 安全衛生研究所(英国)における当研究所研究職員の在外研究(平成20年度)並びに中国海洋大学博士課程研究員の受入れ(平成20年度)及びソウル産業大学校からの博士研究員2名の受入れ(平成21年度)。 	協定先	協定締結日	国立労働安全衛生研究所(NIOSH)(米国)	H13.6	釜慶大学校工科大学(韓国)	H13.8	産業安全保健研究院(OSHRI)(韓国)	H13.11	安全衛生研究所(HSL)(英国)	H13.11	国立安全衛生研究所(INRS)(フランス)	H14.4	ソウル産業大学校(韓国)	H14.9	海洋大学(中国)	H15.9	ラフボロー大学(英国)	H18.11	忠北大学(韓国)	H20.3	マウントサイナイ医科大学(米国)	H20.7	ローベル・ソウベ労働安全衛生研究所(カナダ)	H21.2	コネチカット大学(米国)	H21.8	A 4.30	A 4.44	A 4.00	A 3.83	A 4.14
協定先	協定締結日																																
国立労働安全衛生研究所(NIOSH)(米国)	H13.6																																
釜慶大学校工科大学(韓国)	H13.8																																
産業安全保健研究院(OSHRI)(韓国)	H13.11																																
安全衛生研究所(HSL)(英国)	H13.11																																
国立安全衛生研究所(INRS)(フランス)	H14.4																																
ソウル産業大学校(韓国)	H14.9																																
海洋大学(中国)	H15.9																																
ラフボロー大学(英国)	H18.11																																
忠北大学(韓国)	H20.3																																
マウントサイナイ医科大学(米国)	H20.7																																
ローベル・ソウベ労働安全衛生研究所(カナダ)	H21.2																																
コネチカット大学(米国)	H21.8																																

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																								
			H18	H19	H20	H21																									
	<p>イ 客員研究員制度等を有効に活用するとともに、非公務員化のメリットを活かし、大学、企業等の研究者との研究交流を促進する。</p> <p>ウ 上記により、毎年度 20 人以上の研究員の派遣又は受入れを行うとともに、研究情報の相互提供を促進する。また、全研究課題に占める共同研究の割合を 15%以上とする。</p>	<p>● フェロー研究員(平成21年度末現在40人)、客員研究員(同25人)(うち新規4人)を委嘱し、客員研究員研究交流会の開催等により研究情報の交換を行った。</p> <p>産業医科大学産業生態科学研究所との研究交流会を毎年実施するとともに、研究協力協定を締結した大学・研究機関との共同研究、研究交流を推進した。</p> <p>● 外部機関との研究交流により、毎年、目標数を上回る研究職員を派遣し、また、企業等から多数の研究者を受け入れた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究員の派遣</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>研究員の受入れ</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>49</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 研究職員が研究代表者であるプロジェクト研究等及び科研費研究のうち、研究所外との共同研究によるものは40%前後の水準を維持した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究の占める割合</td> <td>35%</td> <td>43%</td> <td>39%</td> <td>41%</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	研究員の派遣	22	20	18	14	研究員の受入れ	29	20	49	53		H18	H19	H20	H21	共同研究の占める割合	35%	43%	39%	41%				
	H18	H19	H20	H21																											
研究員の派遣	22	20	18	14																											
研究員の受入れ	29	20	49	53																											
	H18	H19	H20	H21																											
共同研究の占める割合	35%	43%	39%	41%																											

労働安全衛生総合研究所 評価シート(20)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																														
			H18	H19	H20	H21																															
<p>9 公正で的確な業務の運営</p> <p>研究所に対する国民の信頼を確保するという観点から、情報の公開、個人情報等の保護等、関係法令の遵守を徹底するとともに、高い倫理観をもって公正で的確な業務の運営を行うこと。</p>	<p>9 公正で的確な業務の運営</p> <p>研究所の諸活動の社会への説明責任を的確に果たすため、情報の公開を図り、個人情報、企業秘密等の保護を的確に行う。また、研究者が高い職業倫理を持って研究活動を行うことができるよう必要な措置を講じる。</p>	<p>9 公正で的確な業務の運営</p> <p>● 公正で的確な業務の運営を図るために、各年度において、各種規程等を整備し、必要な措置を講じた。</p> <p>また、研究倫理審査委員会、動物実験委員会、組換え DNA 実験安全委員会、安全衛生委員会等各種委員活動の推進や、コンプライアンスやセクハラ防止等をテーマとする職員研修を実施した。</p> <p>[平成18年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理審査規程の抜本的改正及び外部委員を含めた研究倫理審査委員会の開催 科研費補助金等取扱規程の制定 就業規則の改正(セクハラ、モビング等の防止) <p>[平成19年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令遵守・規則遵守担当責任者の選任 <p>[平成20年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物実験指針及び動物実験委員会規程等の制定並びに動物実験委員会の開催 利益相反審査・管理規程の制定 科研費補助金に係る不正通報窓口(研究所ホームページ)の設置 <p>[平成21年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシー及び同管理規程の制定 研究倫理審査委員会の議事要旨のホームページ上での公開 国民の皆様の声募集(研究所ホームページ)及び所内改善提案箱の設置 <p style="text-align: center;">研究倫理審査委員会での審査状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査件数</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>うち承認</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>うち条件付き承認</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>うち変更勧告</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>うち不承認</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 所内規程に基づき、平成18年度に1件、平成19年度に3件の情報開示を行った。</p> <p>また、情報の公開については、法令及び監督官庁からの指導に基づき、事業報告・財務諸表等の基本情報のほか、随意契約見直し計画及び契約締結状況等の調達関係情報、行政支出の無駄削減の取組状況、役職員の給与水準等の情報をホームページで公開した。</p>		H18	H19	H20	H21	審査件数	17	15	10	33	うち承認	5	11	3	11	うち条件付き承認	9	3	6	13	うち変更勧告	3	-	1	4	うち不承認	-	1	-	5	A 3.50	A 3.56	B 3.25	A 3.50	B 3.45
	H18	H19	H20	H21																																	
審査件数	17	15	10	33																																	
うち承認	5	11	3	11																																	
うち条件付き承認	9	3	6	13																																	
うち変更勧告	3	-	1	4																																	
うち不承認	-	1	-	5																																	

労働安全衛生総合研究所 評価シート(21)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																																																															
			H18	H19	H20	H21																																																																																
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の財務内容の改善に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 運営費交付金以外の収入の確保 競争的研究資金、受託研究及びその他の自己収入のそれぞれを獲得すること。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 運営費交付金以外の収入の確保</p> <p>ア 関係省庁、公益の団体、企業等からの競争的研究資金、受託研究等の獲得に努める。</p> <p>イ 研究施設・設備の有償貸与、成果物の有償頒布等知的財産の活用等の促進を図り、自己収入の確保に努める。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 運営費交付金以外の収入の確保</p> <p>● 競争的研究資金については年平均28件、8,700万円を、受託研究等については年平均9件、5,650万円を獲得し、実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">競争的資金の導入</td> <td>件数</td> <td>30</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>104,937</td> <td>78,823</td> <td>85,064</td> <td>79,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受託研究等</td> <td>件数</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>24,790</td> <td>18,627</td> <td>57,370</td> <td>125,204</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計金額(千円)</td> <td>129,727</td> <td>97,450</td> <td>142,434</td> <td>204,404</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 研究施設・設備の有償貸与や知的財産の活用等を促進し、自己収入は漸次増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">施設貸与</td> <td>件数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>552</td> <td>148</td> <td>699</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">著作権料</td> <td>件数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>44</td> <td>688</td> <td>764</td> <td>659</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特許実施料</td> <td>件数</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>328</td> <td>218</td> <td>512</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計金額(千円)</td> <td>924</td> <td>1,054</td> <td>1,975</td> <td>1,891</td> </tr> </tbody> </table>			H18	H19	H20	H21	競争的資金の導入	件数	30	27	29	26	金額(千円)	104,937	78,823	85,064	79,200	受託研究等	件数	11	5	8	12	金額(千円)	24,790	18,627	57,370	125,204	合計金額(千円)		129,727	97,450	142,434	204,404			H18	H19	H20	H21	施設貸与	件数	3	2	4	4	金額(千円)	552	148	699	728	著作権料	件数	3	3	3	4	金額(千円)	44	688	764	659	特許実施料	件数	4	1	1	1	金額(千円)	328	218	512	505	合計金額(千円)		924	1,054	1,975	1,891	<p>A 3.90</p>	<p>B 3.44</p>	<p>A 4.25</p>	<p>A 4.33</p>	<p>A 3.98</p>
		H18	H19	H20	H21																																																																																	
競争的資金の導入	件数	30	27	29	26																																																																																	
	金額(千円)	104,937	78,823	85,064	79,200																																																																																	
受託研究等	件数	11	5	8	12																																																																																	
	金額(千円)	24,790	18,627	57,370	125,204																																																																																	
合計金額(千円)		129,727	97,450	142,434	204,404																																																																																	
		H18	H19	H20	H21																																																																																	
施設貸与	件数	3	2	4	4																																																																																	
	金額(千円)	552	148	699	728																																																																																	
著作権料	件数	3	3	3	4																																																																																	
	金額(千円)	44	688	764	659																																																																																	
特許実施料	件数	4	1	1	1																																																																																	
	金額(千円)	328	218	512	505																																																																																	
合計金額(千円)		924	1,054	1,975	1,891																																																																																	

労働安全衛生総合研究所 評価シート(22)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																									
			H18	H19	H20	H21																										
<p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 (1)予算、収支計画及び資金計画 ア 予算については、別紙1のとおり。 イ 収支計画については、別紙2のとおり。 ウ 資金計画については、別紙3のとおり。</p> <p>第4 短期借入金の限度額 (1)限度額 290百万円 (2)想定される理由 ア 運営費交付金の受け入れの遅延等による資金の不足に対応するため。 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給、重大な業務災害等の発生に伴う補償金の支払い等、偶発的な出費に対応するため。</p> <p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし</p> <p>第6 剰余金の使途 1 研究用機器等を充実させるための整備 2 広報や研究成果発表等の充実 3 職員の資質向上のための研修、研究交流への参加 4 職場環境の快適さを向上させるための整備</p>	<p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 (1)予算、収支計画及び資金計画 ● 中期計画に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(千円)</td> <td>2,477,514</td> <td>2,513,724</td> <td>2,516,303</td> <td>2,535,703</td> </tr> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td>2,374,127</td> <td>2,444,026</td> <td>2,395,489</td> <td>2,222,748</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4 短期借入金の限度額 ● 短期借入金の実績はない。</p> <p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ● 財産を譲渡し、又は担保に供したことない。</p> <p>第6 剰余金の使途 ● 剰余金の累計額は、4,766 万 4 千円となり、これらは中期計画終了後に、全額国庫に返還する予定である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>剰余金(千円)</td> <td>9,260</td> <td>16,618</td> <td>31,676</td> <td>47,664</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	予算額(千円)	2,477,514	2,513,724	2,516,303	2,535,703	決算額(千円)	2,374,127	2,444,026	2,395,489	2,222,748		H18	H19	H20	H21	剰余金(千円)	9,260	16,618	31,676	47,664	A 3.80	A 3.56	A 3.62	A 4.00	A 3.75
	H18	H19	H20	H21																												
予算額(千円)	2,477,514	2,513,724	2,516,303	2,535,703																												
決算額(千円)	2,374,127	2,444,026	2,395,489	2,222,748																												
	H18	H19	H20	H21																												
剰余金(千円)	9,260	16,618	31,676	47,664																												

労働安全衛生総合研究所 評価シート(23)

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度~21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																												
			H18	H19	H20	H21																													
	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 資質の高い人材を幅広く登用するため、研究員の採用に当たっては、公募による選考採用や任期付き任用を活用する。</p> <p>イ 業務運営の効率化、定型業務の外部委託化を推進する。</p> <p>(2)常勤職員の数</p> <p>調査研究に携わらない常勤職員を6名削減する。</p> <p>(参考1)常勤職員数</p> <p>期初の常勤職員数 121名</p> <p>期末の常勤職員数 115名(上限)</p> <p>(参考2)中期目標期間中の人件費総額</p> <p>中期目標期間中の人件費の総額見込み 5,278 百万円</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究者人材データベース(JRec-IN)への登録等により、資質の高い人材の確保に努めた。 <p>また、新規採用研究職員は、原則として、公募により、任期付研究職員として採用するとともに、3年後に、本採用の可否について審査を行うこととした。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>応募者数</td> <td>17</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>58</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● TV 会議システムの導入(平成19年度)や清瀬・川崎両地区のグループウェアの統合(平成21年度)、図書館相互貸借サービス(NACSIS-ILL)への加入(平成21年度)等による業務の効率化、英・日学術誌編集業務の外注化(平成18年度・平成19年度)等を推進した。 <p>(2)常勤職員の数</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究に携わらない常勤職員数は、統合直前の26人から、平成21年度末までに5名削減し21人とし、管理部門の更なる合理化を進め4人削減し、平成22年4月1日には17人とした。 ● 平成21年度末の常勤職員数は111名となった。 <p>【再掲】総人件費改革の取組状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H17(基準年度)</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>給与、報酬等支給総額(千円)</td> <td>1,015,390</td> <td>986,960</td> <td>1,010,187</td> <td>984,799</td> <td>900,933</td> </tr> <tr> <td>人件費削減率(%) (対H17比)</td> <td></td> <td>△2.8</td> <td>△0.5</td> <td>△3.0</td> <td>△11.3</td> </tr> </table>		H18	H19	H20	H21	応募者数	17	24	20	58		H17(基準年度)	H18	H19	H20	H21	給与、報酬等支給総額(千円)	1,015,390	986,960	1,010,187	984,799	900,933	人件費削減率(%) (対H17比)		△2.8	△0.5	△3.0	△11.3	A 4.00	A 4.22	B 3.37	A 3.66	A 3.81
	H18	H19	H20	H21																															
応募者数	17	24	20	58																															
	H17(基準年度)	H18	H19	H20	H21																														
給与、報酬等支給総額(千円)	1,015,390	986,960	1,010,187	984,799	900,933																														
人件費削減率(%) (対H17比)		△2.8	△0.5	△3.0	△11.3																														

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成18年度～21年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																																												
			H18	H19	H20	H21																																																													
	<p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>労働安全衛生総合研究所の業務である「事業場における災害の予防に係る事項及び労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究」の確実かつ円滑な遂行を図るため、既存の施設・設備について、耐用年数、用途、使用頻度、使用環境等を勘案し、計画的な更新、整備を進める。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設整備の内容</th> <th>予定額 (単位: 百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 屋上防水改修 電気設備改修 静電気特性測定用恒温恒湿施設改修 配管等爆発実験施設改修 超高サイクル疲労強度の解析施設改修 統合生産システム安全性検証施設改修 施工シミュレーション施設改修 非常電源装置改修 電子顕微鏡室改修 RI実験室改修 空調設備改修 低温実験室改修 人工環境室改修 渡り廊下改修 外壁防水塗装 耐震改修 </td> <td style="text-align: center;">1,920</td> <td style="text-align: center;">施設整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table>	施設整備の内容	予定額 (単位: 百万円)	財源	屋上防水改修 電気設備改修 静電気特性測定用恒温恒湿施設改修 配管等爆発実験施設改修 超高サイクル疲労強度の解析施設改修 統合生産システム安全性検証施設改修 施工シミュレーション施設改修 非常電源装置改修 電子顕微鏡室改修 RI実験室改修 空調設備改修 低温実験室改修 人工環境室改修 渡り廊下改修 外壁防水塗装 耐震改修	1,920	施設整備費補助金	<p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>● 中期計画に沿って、一般競争入札の徹底等による経費削減を図り、計画的な施設の更新、整備を行った。</p> <p>なお、平成22年度に措置予定の生物棟の空調設備改修工事については、経費節減の観点から、今中期計画期間中には実施しないこととした。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>397,763</td> <td>396,000</td> <td>250,620</td> <td>248,476</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>394,972</td> <td>350,657</td> <td>234,675</td> <td>114,526</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>2,791</td> <td>45,343</td> <td>15,945</td> <td>133,950</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設整備の内容</th> <th>措置年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>屋上防水改修</td><td>H18 措置済み</td></tr> <tr><td>電気設備改修</td><td>H18 措置済み</td></tr> <tr><td>静電気特性測定用恒温恒湿施設改修</td><td>H19 措置済み</td></tr> <tr><td>配管等爆発実験施設改修</td><td>H18、19 措置済み</td></tr> <tr><td>超高サイクル疲労強度の解析施設改修</td><td>H19 措置済み</td></tr> <tr><td>統合生産システム安全性検証施設改修</td><td>H20 措置済み</td></tr> <tr><td>施工シミュレーション施設改修</td><td>H21 設計、H22 着手予定</td></tr> <tr><td>非常電源装置改修</td><td>H18 措置済み</td></tr> <tr><td>電子顕微鏡室改修</td><td>H18 措置済み</td></tr> <tr><td>RI 実験室改修</td><td>H19 措置済み</td></tr> <tr><td>空調設備改修</td><td>着手しないことを決定</td></tr> <tr><td>低温実験室改修</td><td>H20 措置済み</td></tr> <tr><td>人工環境室改修</td><td>H19 措置済み</td></tr> <tr><td>渡り廊下改修</td><td>H21 措置済み</td></tr> <tr><td>外壁防水塗装</td><td>H21 措置済み</td></tr> <tr><td>耐震改修</td><td>H20 設計—H21、H22 着手</td></tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	予算額	397,763	396,000	250,620	248,476	決算額	394,972	350,657	234,675	114,526	差額	2,791	45,343	15,945	133,950	施設整備の内容	措置年度	屋上防水改修	H18 措置済み	電気設備改修	H18 措置済み	静電気特性測定用恒温恒湿施設改修	H19 措置済み	配管等爆発実験施設改修	H18、19 措置済み	超高サイクル疲労強度の解析施設改修	H19 措置済み	統合生産システム安全性検証施設改修	H20 措置済み	施工シミュレーション施設改修	H21 設計、H22 着手予定	非常電源装置改修	H18 措置済み	電子顕微鏡室改修	H18 措置済み	RI 実験室改修	H19 措置済み	空調設備改修	着手しないことを決定	低温実験室改修	H20 措置済み	人工環境室改修	H19 措置済み	渡り廊下改修	H21 措置済み	外壁防水塗装	H21 措置済み	耐震改修	H20 設計—H21、H22 着手	A 3.60	A 3.89	B 3.37	B 3.00	B 3.47
施設整備の内容	予定額 (単位: 百万円)	財源																																																																	
屋上防水改修 電気設備改修 静電気特性測定用恒温恒湿施設改修 配管等爆発実験施設改修 超高サイクル疲労強度の解析施設改修 統合生産システム安全性検証施設改修 施工シミュレーション施設改修 非常電源装置改修 電子顕微鏡室改修 RI実験室改修 空調設備改修 低温実験室改修 人工環境室改修 渡り廊下改修 外壁防水塗装 耐震改修	1,920	施設整備費補助金																																																																	
	H18	H19	H20	H21																																																															
予算額	397,763	396,000	250,620	248,476																																																															
決算額	394,972	350,657	234,675	114,526																																																															
差額	2,791	45,343	15,945	133,950																																																															
施設整備の内容	措置年度																																																																		
屋上防水改修	H18 措置済み																																																																		
電気設備改修	H18 措置済み																																																																		
静電気特性測定用恒温恒湿施設改修	H19 措置済み																																																																		
配管等爆発実験施設改修	H18、19 措置済み																																																																		
超高サイクル疲労強度の解析施設改修	H19 措置済み																																																																		
統合生産システム安全性検証施設改修	H20 措置済み																																																																		
施工シミュレーション施設改修	H21 設計、H22 着手予定																																																																		
非常電源装置改修	H18 措置済み																																																																		
電子顕微鏡室改修	H18 措置済み																																																																		
RI 実験室改修	H19 措置済み																																																																		
空調設備改修	着手しないことを決定																																																																		
低温実験室改修	H20 措置済み																																																																		
人工環境室改修	H19 措置済み																																																																		
渡り廊下改修	H21 措置済み																																																																		
外壁防水塗装	H21 措置済み																																																																		
耐震改修	H20 設計—H21、H22 着手																																																																		